## 告 札 入 公

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月11日

国立研究開発法人水産研究·教育機構 水產資源研究所管理部門 釧路拠点長 伊藤 明

1 . 調 達 内 容

(1)調達件名及び数量 全ゲノムリシーケンス解析業務 一式

(2)調達仕様 入札説明書による。

(3)履行期限 令 和 8 年 3 月 2 5 日

(4)履行場所 北海道札幌市豊平区中の島二条2-4-1

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 札 幌 庁 舎

(5)入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該 金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該 金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り 捨 て た 金 額 ) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の

## 2. 競争参加資格

( 1 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

( 2 ) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一 資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」又は「その他」で「A」、「B」、「C」 又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

( 3 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止 措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。

3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説 明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式 等)の交付を受けること。

① 直接交付

北海道釧路市桂恋116番地 国立研究開発法人水産研究·教育機構 水產資源研究所管理部門 釧路拠点 管理チーム (用度担当) 話  $0 \quad 1 \quad 5 \quad 4 \quad - \quad 9 \quad 2 \quad - \quad 1 \quad 7 \quad 0 \quad 9$ 

F A X 0 1 5 4 - 9 1 - 9 3 5 5

100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ②宅配便着払いによる交付 任意書式に「全ゲノムリシーケンス解析業務 入札 説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、 住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送 信すること。
- ③メールによる交付 任意書式に「全ゲノムリシーケンス解析業務 入札 説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、 メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あ てFAX送信すること。

1 9 日までに上記 3 . あてにメール (アドレスは入札説明書に記載) 又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

- 5. 入札の日時及び場所等
  - (1) 入札の日時及び場所
     令和7年11月26日
     10時00分

     北海道釧路市桂恋116番地
     国立研究開発法人水産研究・教育機構 釧路庁舎
     会議室
  - (2) 郵便による入札書の
     令和7年11月25日 17時00分 受領期限及び提出場所

     3. ①に同じ。
- 6 . そ の 他
  - (1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
  - (3)入札の無効本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札 書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
  - (4) 契約書作成の要否 要。
  - (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。
  - (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
  - (7) 詳細は入札説明書による。
- 7. 契約に係る情報の公表
  - (1) 公表の対象となる契約先次の①及び②いずれにも該当する契約先
    - ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1 とし
      - て 再 就 職 し て い る こ と 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と ※注 2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
  - 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
    - ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
    - ② 当機構との間の取引高
    - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
    - 3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上 ④ 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨
- (3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約について は原則として93日以内)
- (5) その他 当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
- 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\_request/note\_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 業務仕様書

- 1. 件 名 全ゲノムリシーケンス解析業務
- 2. 業務目的 本業務は、魚類の筋肉、鰭または血液から抽出した DNA について、全ゲノムリシーケンシング技術によるゲノムワイドなジェノタイピング解析を 実施し、塩基配列データの取得を行うことを目的とする。
- 3. 予定数量 全ゲノムリシーケンス 192サンプル
- 4. 業務期限 令和 8年 3月 25日
- 5. 業務内容
- (1) 当所から以下のサンプルを提供する(サンプルは令和8年1月第3週までに発送予定)。

全ゲノムリシーケンス解析:gDNA サンプル (200ng 以上)

- (2) サンプル DNA の品質検査をおこない、解析に問題ないことを確認する。
- (3) サンプル DNA を鋳型として、TruSeq DNA Nano を使用して 550bp インサートのライブ ラリーを作製し、品質確認を実施してライブラリー作製に成功したことを確認する。
- (4) イルミナ社製のシーケンサーNovaSeq6000 または Novaseq X Plus を使用してライブ ラリーの両側から配列を 150 bp 解読する。
- (5) 1 サンプル当たりのデータ量は 28 Gb 以上/サンプルとし、全てのサンプルで quality score が 30 以上の塩基が 75 %以上にする。
- (6) read データを出力し、各サンプルを fastq. gz 形式に変換して、データ品質の統計値を含む作業報告書一式と共に、HDD または Web からのダウンロードにて納品する。リードデータのファイル名は「(サンプル名) \_ (R1 or R2) . fq. gz」とすること。また納入にあたっては、書面(報告書など)によりその旨を報告する。

なお、電子媒体の納品については、不正プログラム対策ソフトウェアによる検疫・駆除を行い、パスワード設定等にてセキュリティ対策の強化を講じること。

6. 納入場所 北海道札幌市豊平区中の島二条 2-4-1 国立研究開発法人水産研究・教育機構 札幌庁舎

## 7. その他

- (1)送付するサンプルは、1.5 mLのサンプルチューブに分注して、蓋にサンプル番号を 記載またはラベルを貼付け、パラフィルムを巻いた状態とする。冷凍後に保冷剤とと もに発泡スチロール容器に入れて冷凍宅配便で発送する。各サンプルチューブ側面に 情報を記載することは出来ない。発送に際してドライアイスの同封が必要な場合には 請負業者において準備すること。
- (2) サンプルの品質チェック(サンプル QC)を行い、もし品質検査の結果、DNA サンプル の品質に問題があった場合は、DNA サンプルを再送付する。 2回目までの再チェック にかかる費用は送料も含めて請負業者が負担すること。3回目以降の再チェックにか かる費用は当所が負担する。
- (3) サンプルに問題があり、依頼するメーカーの基準に適合していない状態で、依頼者の同意の下で実験を行った場合、その実験結果についてメーカーは責任を負わない。
- (4) 本業務の履行により、直接又は間接に知り得た個人情報及び研究データを第三者に 漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。
- (5) 本業務において利用する個人情報及び研究データについて、本業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。
- (6) 本業務における品質確認及び解析業務について、別添の国立研究開発法人水産研究・ 教育機構における情報処理業務の委任等に係る特記仕様書に従うこと。
- (7) 詳細については担当職員の指示に従うものとする。